

# 平成24年度 年次総会資料

## 式次第

1. はじめの言葉
2. 塾頭挨拶
3. 議長選出
4. 議題
  - ①平成24年度事業報告
  - ②平成24年度会計報告
  - ③会計監査報告
  - ④次期事務局
  - ⑤次期事業計画および予算案
  - ⑥規約及び規約細則について
  - ⑦次期夢甲斐塾の体制について
  - ⑧その他
    - ・規約細則の変更報告
5. 連絡事項等
6. 終わりの言葉

## 配布資料

- 【1】 平成24年度事業報告
- 【2】 平成24年度会計報告
- 【3】 会計監査報告
- 【4】 次期事務局
- 【5】 次期事業計画
- 【6】 平成25年度予算案
- 【7】 次期夢甲斐塾の体制について
- 【8】 その他（規約細則の変更について）
- 【9】 規約並びに規約細則

平成25年6月26日（水）

夢甲斐塾

## 平成24年度の事業報告書

平成24年7月1日から平成25年6月30日まで

夢甲斐塾事務局

### 1 総括

平成24年度、12年目の夢甲斐塾は、10周年を機に取り組み始めた「夢甲斐塾の進化（夢甲斐塾10周年ビジョン）」を進めるために、実際の改革に着手した一年でありました。

まずは組織・ルールの見直し（①塾生のくくりをはっきりさせる②決定プロセスの明確化③役職の役割明確化）を行いました。大きな見直しとしては上甲斐塾長を研修顧問的な位置づけにし、塾長補佐役を3名つくりました。また塾生を代表し、塾を統括する役目の「代表」という呼び名を「塾頭」に変更しました。この新体制を定着させるために9月16日に臨時総会を開催し、新体制並びにそれに伴う規約改正を行いました。

運営面では、事務局会議を事務局以外のメンバーにも参加して欲しいという考えから、運営会議と名前を変え情報の共有を強化するために、公式ホームページ <http://yumekaijyuku.jimdo.com/> の充実をはかりました。※運営会議の資料は公式ホームページからダウンロードできるようになっています。

これらのように運営面でいくつか新しい取り組みを行いました。目的である塾生の絆強化にはなかなか成果が現れていないのが現実です。しかし、その対策として期の途中より夢甲斐カフェの復活も行ったので、しばらくは継続していきたいと考えます。

研修面の12期生については25名の入塾生を迎えましたが、入塾早々「期待していたところと違う」という理由で退会者が出るなど厳しい結果を突きつけられました。ここ数年で取り組んできた、入塾前に夢甲斐塾についてたくさんの情報を提供することが簡単ではないことを痛感させられました。

また、2年目になり変更を加えた研修カリキュラム（知り合う・活かし合う・創り合う）も大きな成果を感じるまでには至りませんでした。

活動面では、塾生がビジョンに対する取り組み、活動成果の発表・展示を行う「夢甲斐フェスタ2012」を8月19日（日）に花水木で開催しました。初めての開催と言うことで反省点もたくさん見えてきたので10年間の継続を目標に新年度も開催したいと思います。※2013年12月1日（日）に開催予定。

また、これまでなかなか機会がなかった青年塾との関わりがスタートするなど新たな展開も生まれました。双方が刺激しながら成長できるようにうまく育てていきたいと思いません。

財政としては、収入が支出を大きく上回る結果となりました。その原因としては、収入

に関して出発した塾生の数に対して、会費納入者の割合が依然としてとして低い状態であることが挙げられます。この状況を打開すべく会費収集の新たな仕組みを運用したが十分な効果が得られませんでした。一方で支出に関しては、弔慰金の支出や県立図書館への書籍の寄付等の臨時的で多額の支出が生じました。予算による支出管理を徹底することが課題であると考えます。

結びに、様々な改革に取り組んだ一年でありましたが、入り口となる塾生の絆強化が思うように進まなかったことが悔やまれますが、単年度であきらめることなく新年度も継続して取り組んでいきたいと思えます。

平成 25 年度では平成 24 年度で進まなかったことにも再度チャレンジすると共に、新たな改革にも取り組んでいきたいと思えます。

#### <参考>

夢甲斐塾は山梨県民であることの自覚と誇りの上に立ち、山梨県民としての責任を果たしていくことを使命としています。まず、山梨がどんな土地柄であり、歴史的にはどんな歩をしてきたのか、先人たちはいかなる苦勞を重ねてきたのか、そんなことをしっかりと学ぶところから始まります。その学びを通じて、「山梨は、実に良いところだ。誠に豊かな土地であり、志ある人達が多数活躍した誇りの高い地域である」と、心の底から思うことが出来るとしたら、日々の生き方が変わってくるでしょう。さらに「山梨を良くするためには、どのようにしたら良いのか」を考え実践することが、山梨県民として責任を果たすことだと思えます。（平成 24 年上甲塾長の言葉）

一度しかない人生だから志を高く持とう  
愛するこのまちだから夢を形に変えていこう  
二つとない国だから日本の未来をともに創ろう  
かけがえのない地球だからすべてのものとともに生きよう  
時代を切り開くのはいつも我々青年の使命である

## 2 入塾した塾生の推移

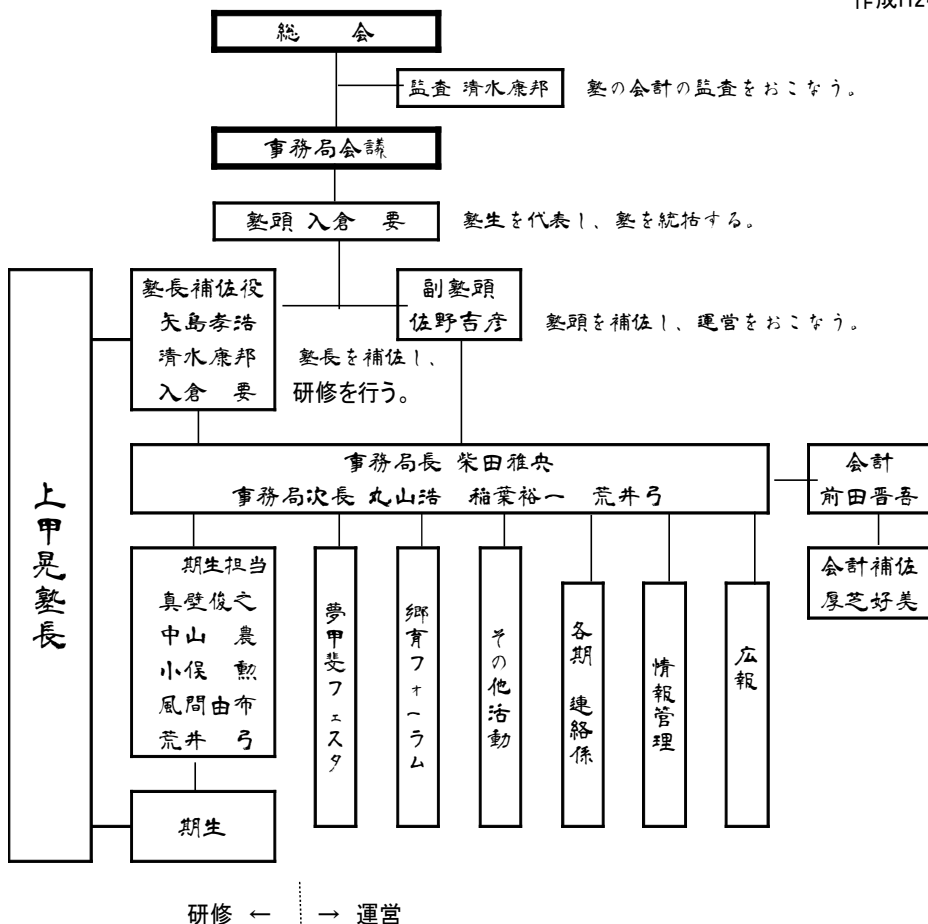
期	人数※	現役としての活動期間	備考
1期生	18人	2001/7/1～2002/6/30	故天野建知事（当時）により県の事業として創塾。 男性17人女性3人
2期生	20人	2002/7/1～2003/6/30	県の事業。男性15人女性5人
3期生	27人	2003/7/1～2004/6/30	県の事業。男性17人女性10人
4期生	22人	2004/7/1～2005/6/30	塾生による自主運営開始。 男性14人女性8人
5期生	20人	2005/7/1～2006/6/30	5周年記念事業開催。 男性13人女性8人
6期生	20人	2006/7/1～2007/7/31	男性10人女性10人
7期生	16人	2007/8/1～2008/7/31	男性11人女性5人
8期生	29人	2008/8/1～2009/7/18	男性19人女性10人
9期生	32人	2009/7/18～2010/7/3	男性20人女性12人
10期生	37人	2010/7/3～2011/7/18	10周年記念事業開催。 男性23人女性14人
11期生	13人	2011/7/18～2012/7/4	男性8人女性5人
12期生	25人	2012/7/4～2013/7/7	夢甲斐フェスタ開催 男性13人 女性12人
計	282人		男性180人 女性102人

3 組織及び運営について

1) 組織

平成24年度(12期)夢甲斐塾体制

作成H24.9.5



研修 ← …… → 運営

- 夢甲斐フェスタ 実行委員会 真壁俊之委員長 稲葉裕一副委員長  
 郷育フォーラム 矢島孝浩 期 柴田雅央 期 小倉 尚 期  
 駅前清掃 信玄公祭り 市民フェスタ 夢甲斐カフェ 古典  
 餅つき 箸づくり フェアトレード 歴史クイズ  
 ジョブコラ ふんどし委員会 山梨駅前清掃 読書会  
 ドラボケ倶楽部 伝統を繋ぐ会 縁活 賦芝居 一日一語  
 期 仙洞田 茂、 期 仙洞田茂 小田切 孝  
 期 中沢一成 小川羊一 期 高野 豊 坂本篤彦  
 期 酒井かおる 清野純子 期 野中耕太 金子政一  
 期 浅川敏彦 横山敬功 期 宮崎みどり 酒井智彦  
 期 横井もと子 樋川 武 期 中山 農 風間啓紗子  
 期 高野 修 藤巻裕紀  
 情報管理 矢島孝浩 期 雨宮 誠 期 七沢ゆかり 期 藤美佳 期  
 広報 中川徳子 期 小倉 尚 期 田中 忠 期

## 2) 運営

夢甲斐塾の方針である「自修自得、万事研修」に則り、運営に関する会議、例会への参加など、各自の自主性に任せた。

12期生は例会を月1回行い、事務局は運営会議を月1回行った。

夢甲斐フェスタ 2012 を平成 24 年 8 月 19 日（日）に行った、今後 10 年間の継続を目指し夢甲斐フェスタ 2013 は平成 25 年 12 月 1 日（日）に開催が決定している。

## 3) 会費

塾生は、次の会費を支払い活動に参加している。

12期生 年会費（入塾金）10,000 円

他の塾生 年会費 12,000 円、若しくは 8,000 円、5,000 円、寄付 1,000 円

## 4)活動報告(別紙)

以上

平成24年度全体活動報告 (個別活動は除く)

2012	7月	8月	9月	10月	11月	12月
内容	4日(水)H23年度総会 7日(土)12期生入塾式 8日(日)11期生出発式 富士 calm 18日(水)運営会議 21日(土)12期生例会 30日(日)12期生例会	6日(月)運営会議 9日(木)12期生例会 19日(日)夢甲斐フェスタ2012	5日(水)運営会議 15日(土)12期生塾長例会 30日(日)郷育フォーラム 於 甲府市総合市民会館 夢甲斐フェスタ2013 実行委員 会発足	17日(水)運営会議 24日(水)12期生例会	11(土)12日(日) 市民フェスタ 13日(火)12期生塾長例会 21日(水)運営会議 23日(金)えびす講祭り	1日(土)2日(日) 志ネットワーケ20周年 & 青年塾15周年大会 in 大 阪 13日(木)12期生例会 19日(水)運営会議 24日(月)クリスマス会 於 萌木の村 13期生募集委員会発足
2013	1月	2月	3月	4月	5月	6月
内容	8日(火)12期生塾長例会 17日(木)運営会議	3日(日)大神さんまつり 16日(土)夢甲斐フェスタ プレ事業、NPO スキル アップセミナー 20日(水)12期生例会 21日(木)運営会議	11日(月)13期生募集委員 会 20日(水)運営会議 24日(日)12期生塾長例会	6日(土)7日(日)信玄祭り 17日(水)運営会議 20日(土)12期生例会	11日(土)青年塾と懇親会 12日(日)12期生公開例会 青年塾入塾式参加 15日(水)運営会議 30日(木)入塾説明会	15日(土)入塾説明会 19日(水)運営会議 20日(木)入塾説明会 26日(水)平成24年度総会 30日(日)入塾説明会

夢甲斐塾12期 決算  
【会計期間2012.7.1～2013.6.30】

○収入の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	611,003	611,003	0	
塾生(1～11期)会費等収入	766,000	571,000	△ 195,000	12,000 円× 42 人 8,000 円× 4 人 5,000 円× 7 人
塾生(12期)会費収入	200,000	250,000	50,000	10,000 円× 25 人
寄付	50,000	0	△ 50,000	
雑収入	20,000	114,322	94,322	郷育フォーラム補助金 、イベント収入等
利息	200	64	△ 136	
合計	1,647,203	1,546,389	△ 100,814	

○支出の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	備考
塾長謝礼	450,630	450,630	0	11期分
塾長宿泊交通費	284,410	271,390	△ 13,020	40,000 29,710 円× 6 840 1 回 2
例会講師謝礼	20,000	0	△ 20,000	
会場費	80,000	101,400	21,400	入塾説明会、事務局会議等
入塾生募集チラシ作成	20,000	1,525	△ 18,475	
食料費	20,000	7,913	△ 12,087	信玄公祭り
通信費	20,000	7,600	△ 12,400	葉書等
備品消耗品費	5,000	57,118	52,118	ビデオカメラ、印刷代 信玄公祭り備品
夢甲斐フェスタ	50,000	100,000	50,000	
雑費	10,000	102,513	92,513	書籍、運営会議資料費 慶弔費等
合計	960,040	1,100,089	140,049	

○差し引き

次期繰越金 = 収入の部 - 支出の部

収入の部	支出の部	繰越金
1,546,389	1,100,089	446,300

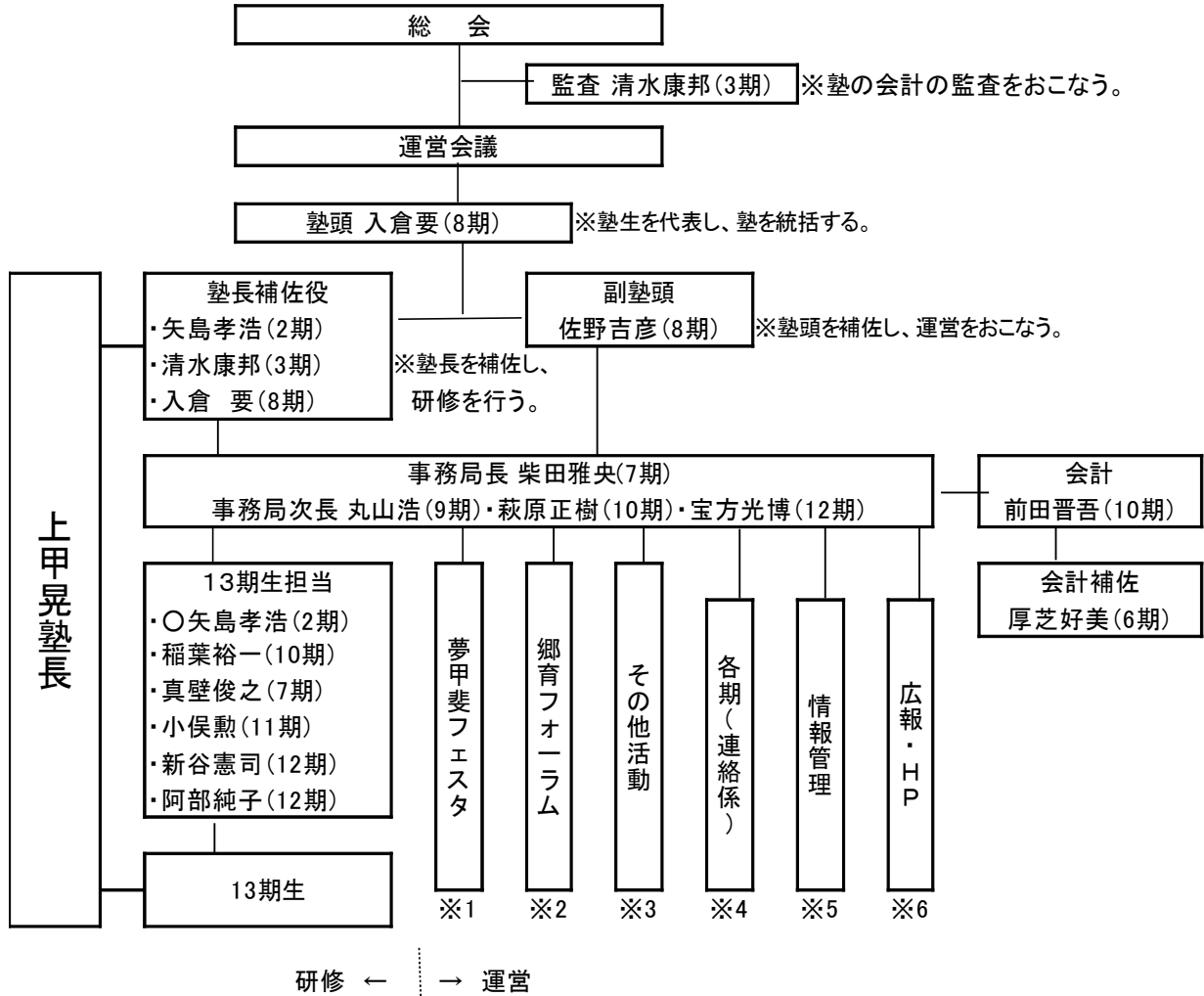
次期繰越金額

446,300





## 平成25年度(13期) 夢甲斐塾体制(案)



- ※1 夢甲斐フェスタ2013実行委員会 真壁俊之委員長・稲葉裕一副委員長
- ※2 郷育フォーラム 矢島孝浩(2期)・柴田雅央(7期)・小倉 尚(8期)
- ※3 駅前清掃・信玄公祭り・市民フェスタ・夢甲斐カフェ・古典  
 ・餅つき・箸づくり・フェアトレード・歴史クイズ・登山部  
 ・RunPark・ジョブコラ10・ふんどし委員会・山梨駅前清掃・読書会  
 ・ドラボケ倶楽部・縁活・紙芝居・一日一語・ドリームハウスプロジェクト
- ※4 1期→仙洞田茂(2期)                      2期→○仙洞田茂・小田切 孝  
 3期→○中沢一成・小川羊一              4期→○坂本篤彦・高野 豊  
 5期→○清野純子・酒井かおる            6期→○野中耕太・金子政一  
 7期→○浅川敏彦・横山敬功              8期→○宮崎みどり・酒井智彦  
 9期→○樋川 武・横井もと子            10期→○中山 農・風間啓紗子  
 11期→○藤巻裕紀・高野 修              12期→○亀井 晃菜・北村 千恵子
- ※5 情報管理 ○中山農(10期)・雨宮 誠(6期)
- ※6 広報・HP ○小倉 尚(8期)・中川徳子(8期)・大河原裕代(12期)

○は各担当リーダー

平成25年度全体活動計画(案) (個別活動は除く)

※塾長来県については変更になることがあります。

2013	7月 7日(日)12期出発式 13期生入塾式 18日(木)13期例会 運営会議	8月 6日(火)13期例会 22日(木)13期例会 運営会議	9月 塾長来県 13期生例会 運営会議	10月 27日(日)郷育フォーラム2013 航空学園 13期生例会 運営会議	11月 塾長来県 13期生例会 市民フェスタ 運営会議	12月 1日(日)夢甲斐フェスタ2013 13期生例会 クリスマス会 於 萌木の村 運営会議 14期生募集委員会発足
2014	1月 塾長来県 13期生例会 夢甲斐フェスタ2014 実行委員会発足 運営会議 14期生募集委員会	2月 13期生例会 運営会議 14期生募集委員会 夢甲斐フェスタ実行委員会	3月 塾長来県 13期生例会 運営会議 14期生募集委員会 夢甲斐フェスタ実行委員会	4月 13期生例会 信安公祭り 運営会議 14期生募集委員会 夢甲斐フェスタ実行委員会	5月 塾長来県 13期生公開例会 運営会議 14期生募集委員会 夢甲斐フェスタ実行委員会	6月 13期生例会 14期生入塾説明会 運営会議 14期生募集委員会 夢甲斐フェスタ実行委員会  平成25年度総会準備

活動している集まりなど

活動名称	中心メンバー、担当者など
駅前掃除	仙洞田茂(2期)、清水康邦(3期)
信玄公祭り	矢島孝浩(2期)、雨宮誠(6期)
餅つき	矢島孝浩(2期)
市民フェスタ	厚芝好美(6期)、雨宮誠(6期)
夢甲斐カフェ	和田幸二(8期)、佐野吉彦(8期)、七沢ゆかり(10期)
古典など	真壁俊之(7期)
郷育フォーラム	矢島孝浩(2期)、柴田雅央(7期)、小倉尚(8期)
歴史クイズ	浅川敏彦(7期)、真壁俊之(7期)、前田友和(7期) 柴田雅央(7期)
箸づくり	中川徳子(8期)、家苗浩明(8期)、小倉尚(8期)
紙芝居	野澤廣(9期)
登山部	稲葉 裕一(10期)
フェアトレード	高橋美香(9期)
一日一語	嶋津光一(9期)
Run Park	牛田茂(10期)、七沢ゆかり(10期)
ジョブコラ10	中山農(10期)
ふんどし委員会	三枝あゆみ(10期)、稲葉 裕一(10期)
山梨駅前掃除	仙洞田茂(2期)
読書会	齊藤美佳(11期)
ドリームハウスプロジェクト	前田晋吾(10期)
ドラポケ倶楽部	丸山浩(9期)
伝統を繋ぐ会	保坂浩輝(10期)
縁活	小俣勲(11期)

※ 事務局で把握している塾生並びにグループを載せております。

※ 活躍している塾生や活動している塾生が関わるグループ等があれば、事務局までご連絡下さい。

夢甲斐塾13期 予算(案)  
【会計期間2013.7.1～2014.6.30】

○収入の部 (単位:円)

項目	前年度実績額	今年度予算額	増減	備考
繰越金	611,003	446,300	△ 164,703	
塾生(1～12期)会費収入	571,000	672,000	101,000	10,000 円× 60 人 8,000 円× 4 人 5,000 円× 8 人
塾生(13期)会費収入	250,000	150,000	△ 100,000	10,000 円× 15 人
寄付	0		0	
雑収入	114,322	120,000	5,678	郷育フォーラム補助金他
利息	64	60	△ 4	
合計	1,546,389	1,388,360	△ 158,029	

0

○支出の部 (単位:円)

項目	前年度実績額	今年度予算額	増減	備考
塾長謝礼	450,630	0	△ 450,630	12期分
宿泊交通費	271,390	500,000	228,610	塾長他、宿泊交通費
例会講師謝礼	0	20,000	20,000	
例会会場費	56,400	60,000	3,600	入塾説明会、公開例会
会議費	45,000	36,000	△ 9,000	
教材費	0	60,000		13期生、12期生書籍
広告宣伝費	1,525	10,000	8,475	募集チラシ作成費用
慶弔費	37,558	20,000	△ 17,558	
資料作成費	7,600	25,000	17,400	会議資料印刷費用等
備品消耗品費	57,118	10,000	△ 47,118	
県内イベント参加費	7,913	80,000	72,087	
夢甲斐フェスタ2013	100,000	100,000	0	
周年事業積立金	0	100,000	100,000	
予備費	64,955	367,360	302,405	
小計	1,100,089	1,388,360	288,271	
次期繰越金	446,300	0	△ 446,300	
合計	1,546,389	1,388,360	△ 158,029	



## 夢 甲 斐 塾 規 約

(名称)

第1条 この会は、夢甲斐塾（以下「塾」という。）と称する。

(理念)

第2条 志高き出る杭となる。

(目的)

第3条 夢甲斐塾は、新しい時代の新しい山梨を創造するために、①ふるさと山梨を愛し、高い志と強い覚悟を持った「出る杭」を育て（人間力育成）、②必要時に連携・協働しうる同じ志、共通のテーマを持って活動する仲間のネットワークを構築する（仲間力構築）ことを目的とする。

(塾の構成)

第4条 この塾は、下記により構成される。

(1) 塾長

(2) 塾生

2 塾生の中から事務局を構成する。

(活動)

第5条 塾は、その理念を達成するために、次の活動を行う。

(1) 夢甲斐塾の運営

(2) 最新年度に入塾した塾生は理念の下、1年間の研修活動

(3) 長期活動テーマを設定し、その実現のための活動

(4) 同じ志、共通のテーマを持って活動する仲間のネットワークを構築するための活動

(5) 地域を知り地域を愛するための活動

(6) 夢甲斐塾の活動をひろめ仲間を増やすための活動

(7) その他の活動

(塾長)

第6条 塾には、塾生を指導育成する塾長を置く。

(塾生)

第7条 塾生は、年会費を納める。

- 2 塾生は、次のいずれかに該当する者とする。
  - (1) 「志」(人の為になにかできる心)を持っている人
  - (2) 山梨をもっと良くしたいと思っている人
  - (3) 特色ある地域づくりをしたい人
  - (4) 何かで日本一になりたい人
  - (5) 夢を実現したい人
  - (6) 自分を磨きたい人
- 3 塾生は、総会の議決権を有する。

#### (入塾)

第8条 入塾を希望する者は、事務局が指定する方法に従い、入塾の諸手続きを完了しなければならない。

#### (会費及び会計)

第9条 年会費の金額については、事務局が提案し、総会にて決するものとする。

- 2 塾の会計年度は、事業年度と同じ期間とする。
- 3 塾運営のための予算は、事務局が提案し、総会にて決するものとする。
- 4 予算の執行については、会計が中心となり事務局で諮っていくこととする。
- 5 臨時の場合、塾頭、副塾頭、及び事務局長が塾会計の中から臨機の措置をすることができる。ただし、事務局会議での承認を要することとする。

#### (事務局の構成)

第10条 事務局に、次の役職を置く。

- (1) 塾頭 1名
  - (2) 副塾頭 1名
  - (3) 事務局長 1名
  - (4) 会計 1名
  - (5) 監査 1名
- 2 塾運営に必要な役職は別に事務局で定めるものとする。

#### (事務局の職務)

第11条 塾頭は、塾生を代表し、塾を統括する。

- 2 副塾頭は、塾頭を補佐し、塾頭に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 事務局長は、事務を統括する。
- 4 会計は、塾の会計を担当する。
- 5 監査は、塾の会計の監査をする。



6 会計及び監査は総会において、収支報告並びに監査報告を行う。

(事務局員の選任と任期)

第12条 事務局員については総会において選任する。

2 事務局の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

3 補欠による事務局の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

(総会)

第13条 総会は、第5条に定める塾の活動についての基本的な事項を決定する。

2 総会は、塾頭がこれを招集する。

3 その招集については、事務局がその任を負う。

4 塾頭は、年1回定例総会を招集するほか、必要と認めるときは、臨時総会を招集することができる。

5 総会の議長は、その総会において、出席した塾生のうちから選任する。

6 総会の議事は出席した塾生の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

(事業計画及び事業年度)

第14条 事務局は、事業年度ごとに事業計画を作成し、総会に提出しなければならない。

2 事業年度は、毎年7月1日に始まり、翌年6月30日に終わる。

3 複数年度にわたる事業などに関しては、第2項によるものではない。

(規約の改廃)

第15条 この規約の改廃は、第13条第6項の規定にかかわらず、総会において出席した塾生の3分の2以上の賛成をもって決する。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか必要な事項については、事務局が定める。

附則

塾長は、上甲晃とする。(敬称略)

塾生は、会費の他に会議運営費を納入する。

この規約は、平成24年9月16日から施行する。

## 規約細則の変更について

### 変更理由

規約細則は、各条に暦年での規定があり、それを実状に合わせ変更する必要があった。塾長への謝礼がなくなる為、塾生の費用負担を軽減した。

変更条	変更前	変更後
第1条1	平成24年度の～	平成25年度の～
同上	なお、平成24年度入塾生（12期生）は～	なお、平成25年度入塾生（13期生）は～
同上	年会費は12,000円とする	年会費は10,000円とする
第1条5	～の納付期限は平成24年12月末日～	～の納付期限は平成25年12月末日～

### 規約細則

第1条（会費等）会費等について、次のように定める。

1. 平成25年度の年会費は10,000円とする。

なお、平成25年度入塾生（13期生）は、10,000円とし、入塾時に徴収する入会金10,000円を年会費として充当する。

2. 本人の申し出により事務局会議の承認を経た者は、年会費8,000円とする。例えば、学生、家計を一にする親族（1親等）の二人目など。

3. 年間運営協力費は5,000円とする。

4. 納入方法は、現金および口座振込による。口座振込の場合は、次に口座に振り込む。現金の場合は、会計または事務局長に届ける。

会費振込口座：山梨中央銀行 武田通支店

普通 775504 ユメカイジユク

5. 会費の納付期限は平成25年12月末日を期限とする。

第2条（塾長補佐役）次の塾長補佐役を設ける。

教育を矢島孝浩（2）、管理を清水康邦（3）、事業（活動）を入倉要（8）